

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
取手地方広域下水道組合	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
		汚水処理施設の 統廃合			年	月	日
		処理場廃止あり					
		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他	
実施予定		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)			
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)			
		百万円(年)					
		(取組の概要)		(検討状況・課題)			
検討中	●	人口減少に伴う使用料収入の減少や職員数の減少による執行体制の脆弱化に加えて既存ストックの大量更新などの多くの課題を解決する必要性に迫られている。これらの課題を解決するために総務省・農林水産省・国土交通省・環境省の連名で令和4年度までに都道府県単位で「広域化・共同化計画」を策定することが要請された。これをふまえ、取手地方広域下水道組合における汚水処理事業の広域化・共同化計画を策定した。流域下水道への接続検討、取手市、つくばみらい市、農集等の公共下水道への接続、汚泥処分の広域化、排水設備事務の共同化などを検討。		検討結果として、一定の結果は出ているが費用や関係機関との調整事項が多く、実現までには長い時間が見込まれる。			

取組事項		民間活用(包括的民間委託)											
実施済	●												
実施予定		(取組の概要) 委託者の事務量軽減を目的とし、定期的な修繕及び部材交換等の委託者が実施していた業務を包括的民間委託に含め発注	(実施済のみ)性能発注内容) 下水処理場・ポンプ場・マンホールポンプにおける運転管理及び保全業務一式 流入する汚水を、基準値(委託者が要求する水準)以下まで処理して放流するまでの業務、ユーティリティ管理、施設の一定額以下の修繕及び清掃等付帯業務	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%;">令和</td> <td style="width: 33.33%;"></td> <td style="width: 33.33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	令和			5	10	1	年	月	日
令和													
5	10	1											
年	月	日											
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定										
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)										

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)																							
実施済																									
実施予定		(取組の概要)	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%;">BTO方式</td> <td style="width: 33.33%;"></td> <td style="width: 33.33%;">公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td>港湾運営会社制度</td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td>その他</td> </tr> </table>	BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)	BOT方式			BOO方式			DB方式		港湾運営会社制度	DBO方式		その他	(導入・契約(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%;"></td> <td style="width: 33.33%;"></td> <td style="width: 33.33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>				年	月	日
BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)																							
BOT方式																									
BOO方式																									
DB方式		港湾運営会社制度																							
DBO方式		その他																							
年	月	日																							
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)																						
検討中	●	(取組の概要) 近年の物価高に起因し、汚泥処分コストが年々増加していることや、国が推進する堆肥化事業も鑑み中で、汚泥の減量化や有効利用を目的とした、堆肥化施設の導入を計画した。また、ウォーターPPPの導入も視野に、当組合のメリット・デメリットを抽出し、今後の導入可否を決定する予定である。	(検討状況・課題) 当組合によりPPP/PFIとして可能性が有力な事業は堆肥化施設の構築であったが、老朽化対策や流入水量の増も予定されているため、優先順位を設け設備投資を行う必要がある。その中で、ウォーターPPPの導入検証も行わなければならない、検討する事業項目が多く対応に苦慮している。																						

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
取手地方広域下水道組合	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等					
実施済		(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
		汚水処理施設の 統廃合			年	月	日
		処理場廃止あり					
		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他	
実施予定		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)			
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)			
		百万円(年)					
		(取組の概要)		(検討状況・課題)			
検討中	●	人口減少に伴う使用料収入の減少や職員数の減少による執行体制の脆弱化に加えて既存ストックの大量更新などの多くの課題を解決する必要性に迫られている。これらの課題を解決するために総務省・農林水産省・国土交通省・環境省の連名で令和4年度までに都道府県単位で「広域化・共同化計画」を策定することが要請された。これをふまえ、取手地方広域下水道組合における汚水処理事業の広域化・共同化計画を策定した。流域下水道への接続検討、取手市、つくばみらい市農集等の公共下水道への接続、汚泥処分の広域化、排水設備事務の共同化などを検討。		検討結果として、一定の結果は出ているが費用や関係機関との調整事項が多く、実現までには長い時間が見込まれる。			

取組事項		民間活用(包括的民間委託)	
実施済 実施予定	●	(取組の概要) 委託者の事務量軽減を目的とし、定期的な修繕及び部材交換等の委託者が実施していた業務を包括的民間委託に含め発注	((実施済のみ)性能発注内容) 下水処理場・ポンプ場・マンホールポンプにおける運転管理及び保全業務一式 流入する汚水を、基準値(委託者が要求する水準)以下まで処理して放流するまでの業務、ユーティリティ管理、施設の一定額以下の修繕及び清掃等付帯業務
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定
		(取組の概要)	(検討状況・課題)

(実施(予定)時期)		
令和		
5	10	1
年	月	日

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)																					
実施済 実施予定	●	(取組の概要)	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">BTO方式</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td>港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		BOT方式				BOO方式		港湾運営会社制度		DB方式				DBO方式		その他	
BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)																					
BOT方式																							
BOO方式		港湾運営会社制度																					
DB方式																							
DBO方式		その他																					
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)																				
		(取組の概要) 近年の物価高に起因し、污泥処分コストが年々増加していることや、国が推進する堆肥化事業も鑑み中で、污泥の減量化や有効利用を目的とした、堆肥化施設の導入を計画した。また、ウォーターPPPの導入も視野に、当組合のメリット・デメリットを抽出し、今後の導入可否を決定する予定である。	(検討状況・課題) 当組合によりPPP/PFIとして可能性が有力な事業は堆肥化施設の構築であったが、老朽化対策や流入水量の増も予定されているため、優先順位を設け設備投資を行う必要がある。その中で、ウォーターPPPの導入検証も行わなければならない、検討する事業項目が多く対応に苦慮している。																				

(導入・契約(予定)時期)		
年	月	日